

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会 工場等判断基準ワーキンググループ（令和元年度第1回）

日時 令和元年5月27日（月）14：00～15：49

場所 経済産業省本館17階 第1～第3共用会議室

開会

○吉田課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会、令和元年度の第1回工場等判断基準ワーキンググループを開催させていただきます。

まず初めに、今回、令和元年度第1回のワーキンググループでございますので、座長の選任をすることになりますが、本ワーキンググループの座長につきましては、既に小委員会の中上委員長のご指名により、千葉大学名誉教授の川瀬貴晴様にお引き受けをいただいております。

それでは、川瀬座長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○川瀬座長

ただいまご紹介いただきました、千葉大学の川瀬でございます。

昨年度に続きまして、ご指名により今年度も座長を続けさせていただくということになりましたので、よろしく願いいたします。

皆さん、よくご存じのように、本ワーキンググループは省エネ取り組みの基準、基本となる工場等判断基準にかかわる制度設計を議論するというところで、今まで精力的に検討を行ってまいりました。ここ数年は、特にベンチマーク制度の全エネルギーに対するカバー率を7割にまで引き上げるということで、特に業務部門でございますが、このベンチマーク制度の拡充に努めてまいりましたが、おかげさまで、昨年度で一応7割達成ということになりましたので、今後、その制度をいかに運用して省エネをさらに進めていくかということになるわけでございますが、初期に制度設計された産業分野のベンチマーク制度については、大分時間もたっていることでもありますので、少し見直し、あるいはその内容を検討するという必要が出てきております。本年度は、特に産業分野におけるベンチマーク制度のあり方、あるいは見直しを検討していきたいというふうと考えておりますので、皆様よろしく願いいたします。

○吉田課長

ありがとうございました。

それでは、委員のご紹介をさせていただきたいと思います。本日初回ですので、本来ですと皆様から一言ずつご挨拶をいただくべきところでございますけれども、時間の都合上、私から、お配りをしております委員名簿に沿ってご紹介をさせていただきたいと思います。

最初に、慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授の伊香賀俊治様。

国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋資源エネルギー学部門教授の亀谷茂樹様。

フリーキャスターで千葉大学客員教授の木場弘子様。

東京理科大学工学部機械工学科教授の佐々木信也様。

キャノングローバル戦略研究所研究主幹の杉山大志様。

株式会社住環境計画研究所研究所長の鶴崎敬大様。

一般財団法人省エネルギーセンター理事の花形将司様。

エナジーコンシャス代表・消費生活アドバイザーの山川文子様。

一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事の山下ゆかり様。

国立大学法人東京海洋大学学術研究院食品生産科学部門准教授の渡辺学様。

なお、本日は、東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授の赤司泰義様、それから公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問の辰巳菊子様、お2人も、このワーキンググループの委員でございますけれども、本日は所用によりご欠席をされております。

続きまして、本日はオブザーバーとして関連の業界の方々にもご参加をいただいておりますので、名簿に沿ってご紹介をいたします。

石油化学工業協会企画部部長の村山巖様。

石油連盟技術環境部部長の広瀬様。

一般社団法人セメント協会生産・環境部門統括リーダーの安斎様。

電気事業連合会業務部副部長の狩野様。

一般社団法人日本化学工業協会技術部部長の祖田様。

一般社団法人日本ガス協会エネルギーシステム部長の高橋様。

一般社団法人日本自動車工業会環境委員会工場環境部会副部会長の黒田様。

一般社団法人日本ショッピングセンター協会常任参与の村上様。

日本製紙連合会技術環境部専任調査役の先名様。

日本ソーダ工業会専務理事の湯川様。

一般社団法人日本鉄鋼連盟エネルギー技術委員会委員の藤井様。

一般社団法人日本電気工業会環境部長の堀井様。

一般社団法人日本ビルディング協会連合会事務局次長の田中様。

それから、一般社団法人日本旅館協会参事の生形さんにもご参加をいただく予定でございます。

一般社団法人不動産協会環境委員会委員長の鈴木様。

一般社団法人国立大学協会事務局次長の猿渡様。

それから、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課課長補佐の木村様にもご参加をいただいております。

皆様、活発なご議論をよろしく願いいたします。

なお、本ワーキンググループはペーパーレスで実施をいたします。メインテーブルの皆様には iPad を配付させていただいております。それで資料をご閲覧いただければと思います。

動作確認のために、iPad で資料が開けるかどうかご確認をいただけると幸いです。もし不具合がございましたら、会議の途中でも結構ですので、事務方までお知らせをいただければと思います。

それでは、ここからの議事の進行は川瀬座長にお願いをしたいと思います。川瀬座長、よろしく願いいたします。

なお、カメラ撮り等されている方がおられましたら、ここから先はご遠慮ください。

(1) 議事の取扱い等について

○川瀬座長

それでは、早速議事に移りたいと思います。

きょうの議事次第を見ていただきますとおわかりのように、議題は2つです。1つが議事の取扱い等について、もう一つがベンチマーク制度の見直しの方向性についてということですが、実質は2番目のベンチマーク制度の見直しの方向性について議論いただくということになります。

それでは、最初に事務局のほうから、この議題（1）及び全体の資料等についてご説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○牛来課長補佐

資源エネルギー庁省エネルギー課の牛来でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本日のワーキンググループの資料でございますけれども、資料1から資料4まで4つご準備しております。資料1、議事の取扱い等について（案）、資料2、ベンチマーク制度について（議論の背景）、資料3、海外諸国のエネルギー消費効率関係制度、資料4、ベンチマーク制度（産業部門）の見直しの方向性について、以上でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

では、まず議題（１）、議事の取り扱いについてご説明をさせていただきます。

資料１をお開きください。

昨年と同様、本ワーキンググループの資料の取り扱いについてご提案をさせていただきます。

- １、本ワーキンググループは、原則として公開する。
- ２、配付資料は、原則として公開する。
- ３、議事要旨については、原則として会議終了後１週間以内に作成し、公開する。
- ４、議事録については、原則として会議終了後１カ月以内に作成し、公開する。
- ５、個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。

以上でございます。

○川瀬座長

ありがとうございました。

資料１の５項目の内容についてご説明がございましたが、異論なりご質問なりはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題の（１）についてはご承認いただいたということで、次の議題に移りたいと思います。

（２）ベンチマーク制度（産業部門）の見直しの方向性について

○川瀬座長

議題（２）でございますが、先ほど申し上げましたように、ベンチマーク制度（産業部門）の見直しの方向性についてということになっております。これについても最初に事務局からご説明いただきたいと思いますが、資料が３つございますので、まとめて事務局、あるいはご関係の方からご説明をいただいて、その後、質疑ということにさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは事務局、お願いします。

○牛来課長補佐

それでは、資料の２についてご説明をさせていただきます。

こちらの資料では、ベンチマーク制度の議論の背景について、ご説明をさせていただきます。

１枚めくっていただいて、右下のページ番号が１番と書かれているページをご覧ください。ベンチマーク制度の概要について改めてご説明をさせていただきます。

ベンチマーク制度とは、もともと省エネ法にごさいました原単位の目標、５年度間平均でエネ

ルギー消費原単位を年1%以上改善するという目標でございますが、これとは別に、セクター別にエネルギー消費効率の指標を設定し、中長期的に目指すべき水準を定めて達成を求めるというものでございます。以降は、セクター別に設定をされているエネルギー消費効率の指標のことを「ベンチマーク指標」と呼ぶことにいたします。また、目指すべき水準のことを「ベンチマーク目標」と呼ばさせていただきます。

平成21年度よりエネルギー消費量の大きいエネルギー多消費の製造業から導入をいたしまして、28年度からは、いわゆる業務部門、流通サービス業にも対象を拡大してまいりました。昨年度、こちらのワーキンググループで議論をいただきまして、全産業の7割のカバーを達成したところでございます。

続きまして、2ページ目をごらんください。現在のベンチマーク制度の対象業種の一覧でございます。まず2ページ目は産業部門でございます。高炉による製鉄業からソーダ工業まで、ベンチマーク指標及び目標はこのようになっております。また、平成27年度の工場ワーキンググループの議論におきまして、水準の見直しについて審議が行われ、セメント製造業、洋紙製造業、ソーダ工業につきましては、達成事業者の割合が高い業種ということで水準の引き上げを実施しているところでございます。また、導入年度と直近の昨年度の定期報告における達成事業者数もこちらに掲載しております。

続きまして3ページ目は、業務部門でございます。先ほど申し上げましたとおり、昨年度、また一昨年度等に議論をいただきまして、これら7番から15番、国家公務まで導入されております。このうち定期報告されているのが7番、8番、9番でございます。10番以降は今年度以降の定期報告でございます。

では、続きまして、4ページ目をごらんください。

ベンチマーク制度は、法執行上、事業者クラス分け評価制度、いわゆるSABC評価制度において活用しております。先ほどの原単位年1%以上改善の目標を達成している事業者、もしくはベンチマーク制度のベンチマーク目標を達成している事業者につきましては、S評価、Sランクを受けることができる制度でございます。

また、この事業者クラス分け評価制度のメリハリのある執行のため、Sランクを達成した事業者につきましては、優良事業者として経産省のホームページで事業者名等を表示する、また、2年連続のSクラスの事業者につきましては、中長期計画の提出頻度の軽減が、昨年度の省エネ法の改正で措置されたところでございます。また、支援制度につきましても、省エネ補助金や省エネの促進税制を活用できるという、目標達成に向けたインセンティブづけを実施しております。

続きまして、5ページ目でございます。

直近、昨年度の定期報告をもとに作成いたしました表で、産業部門のベンチマーク制度対象業種のうち、目標達成状況を示したものでございます。①は、ベンチマーク目標と原単位1%改善の目標、どちらも達成をしている事業者で、全体の9%でございます。また、ベンチマーク目標のみ達成をしている事業者が14%、原単位1%改善目標のみ達成している事業者が32%でございます。残りの44%、半分弱につきましては、ベンチマーク目標と原単位目標ともに未達成となっております。約半数の事業者さんが目標を2つともに達成できていないということで、この事業者さんの省エネをより進めていくにはどうしたらいいかが課題となっております。

続きまして、6ページ目をごらんください。

このベンチマーク制度の見直しにつきましては、昨年の12月に実施いたしました平成30年度の第2回工場等判断基準ワーキンググループにおいても、少しご説明をさせていただきご意見を頂戴したところでございます。その議論を簡単に振り返りということで紹介をさせていただきます。

まず、事務局より、青い箱の中の1番から4番の論点を提示をいたしました。1番として、ベンチマーク目標の達成すべき年度を明らかにしつつ、そこに向けた毎年度の取り組みを評価する新たな仕組みを検討すべきではないか。また、2番目として、SABC評価制度の充実とあわせて、補助金などの支援策の効果的な活用を検討すべきではないか。3番目、公平な制度となるよう指標設定のあり方を見直す必要があるのではないか。また4番目、ベンチマーク指標・目標については、海外の取り組み状況を参考に検討する必要があるのではないかと提示をさせていただきました。

その後のご意見で、委員の皆さん、また業界団体のオブザーバーの皆様から、以下のようなご意見を頂戴しております。紹介させていただきます。

まず1点目は、こちらから提示した論点の1ポツで、ベンチマーク目標を「『1%低減』に代わる目標」という表現をしてしまいましたので、やや誤解を生んでしまったところがございます。原単位目標を、このベンチマーク目標にとってかえるような話ではなく、両方あったほうがいいのではないかというご意見を頂戴いたしました。その場で、審議会会場ではご回答を差し上げていなかったため、回答させていただくと、1%をなくすという意味ではなく、1%とベンチマーク制度、どちらも残して運用をしております。ベンチマーク目標と1%目標、どちらも目標として促していくためにはどうしたらいいかという観点で、このような記載とさせていただきます。

2番目にいただいたご意見では、SABC評価制度は、まだ精度が高くできていないと認識しており、補助金は公平性が担保されるべきだと考える。そのため、SABCと支援制度を結びつ

けるべきではないというご意見を頂戴いたしました。

3番目として、ベンチマーク目標の未達成理由と原単位目標の未達成理由、その背景を理解した上で精査が必要ではないかというご意見を頂戴いたしました。

4番目として、海外の取り組み状況を参考にする必要があるのでないか。例えば原単位が総量か、絶対値か相対値かということが示されると、より突っ込んだ議論ができるのではないかとご意見を頂戴いたしました。

最後ですけれども、海外の取り組み状況を参考に検討するという点で、海外のデータが日本と同じ範囲となっているかわからない部分がありますので、そこは注意をして検討を進めていかなければならないというご意見を頂戴いたしました。

前回いただいたご意見を踏まえまして、特に赤字で記載をしている2番目と3番目、ベンチマーク目標の未達成理由と原単位目標の未達成理由、またSABC評価の制度の面につきましては、後ほど資料の4でご紹介をさせていただきますが、事業者様や業界団体様にヒアリングをさせていただきましたので、そちらでご紹介させていただき議論を深めていきたいと思っております。

また、4番目の、海外の取り組み状況を参考にする必要があるのでないかという点につきましては、昨年度、日本エネルギー経済研究所に調査を委託いたしましたので、資料3で海外制度のところを簡単にご紹介をいただきたいと思っております。

では、昨年度調査いただきました海外諸国のエネルギー消費効率関係制度について、エネルギー経済研究所の山下委員よりご紹介をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山下委員

ありがとうございます。それでは皆様、タブレットの資料3をおあげください。

今ご紹介がありましたように、昨年度、私ども日本エネルギー経済研究所が経済産業省さんからいただいた受託事業として実施した調査から、概略ご報告させていただきます。

まずスライドの2枚目、こちらに海外諸国でのエネルギー消費効率関係制度を一覧表にしたものがございます。調査対象はG20加盟国といたしましたが、この中でベンチマークに類似した制度を導入しているのは、EUもございますので12カ国・地域であります。この中でエネルギーを指標として使っているアメリカ、日本、中国、インド、サウジアラビア、あるいはCO₂を指標として利用しているEU、そして英国、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、韓国ということで、国によっていろいろな指標を使っているわけですが、特徴が2つございます。1つは、エネルギー多消費産業は必ず対象になっていること。特徴の2番目は、基準値の設定でございますけれども、国内の上位の水準、あるいは国際水準に焦点を当ててベンチマーク制度を運用している。この下に幾つか代表的な国が示してありますけれども、例えば国際水準を参照しているの

は上から3番目の中国、そして下から2番目、サウジアラビアなどが挙げられますが、どちらかというと、後からこの制度を入れた新興国のほうが特徴があるかと思います。

次に、スライドの3枚目にさせていただきます。

これから先は、代表的な国について、簡単にどんな制度かということの説明いたします。

まずアメリカのENERGY STAR制度。ENERGY STARは、実質的な省エネルギーラベルの提供でございますけれども、この中で18業種のベンチマークが開発されています。エネルギー消費量を同じ業種の中のプラントで比較した場合、100%の中でどこに位置するかということで評価をしています。ベンチマークの水準としては50%が平均的として、75パーセント以上であれば効率のよいプラントとしてENERGY STARの認証が得られます。そちらの下の業種別の表をご参照ください。こういった業種が対象になっています。

次にスライドの4に行きまして、EU ETSの製品別のベンチマークをご紹介します。ご存じのように、EUの域内ではEU ETS（欧州排出量取引制度）が行われておりますけれども、その中のエネルギー集約的な産業、これに対して排出権の無償割り当てを受けるときに、この欧州委員会が定める製品ベンチマークを用いています。ただし、この制度は2011年以降、ベンチマークを利用するというふうに変わっているもので、対象となります。セクターとしては、石油精製、鉄鋼、アルミニウム製造、セメント製造、紙パルプ製造などになりますが、52種類の製品別のベンチマークを定めており、かつ熱と燃料のベンチマークにしてあります。2020年以降も、この無償割り当ては継続されるとなっておりますが、ベンチマークそのものの更新はされないとされています。

以下は、ご参考までに、さらに細かい、どういう制度設計になっているかを説明したものです。

次に中国を説明させていただきます。スライドの5枚目、ごらんください。

中国は3つのスライドにわたって資料がありますが、国家基準として103種類の工業製品の生産においてエネルギー消費原単位のMEPS、最低効率基準を設けています。それぞれの基準ではMEPS値が必ず設定されていますが、それに関連して測定方法、あるいはバウンダリーなどの技術的な規範と共に決定しています。さらに、先ほど冒頭ご紹介しましたように、世界的に先進的な技術、あるいは先進的なエネルギー効率水準に照らし合わせて、他ベンチマークも別に示されている産業がありまして、中国としては、今後これを全ての産業に導入する意欲があるとのことでございます。

この5ページ目の下にありますが、いわゆる多消費産業の設定について、いつから始まったか、どんな区分になっているかという参考資料です。

次に、スライドの6ページ目をごらんくださいませ。

中国ですけれども、先ほど申しましたように、MEPSとベンチマークの2つの基準がある産業があります。MEPSについては遵守義務があり、一方、ベンチマークについては自主的な制度でありまして、ただ、トップランナーで活用されていますので、もしそれを達成した場合には表彰されるなり支援策で優遇されるという取り組みがあります。基準値につきましては、生産工程や方法、あるいは原材料別に設定されるなど、細々とした配慮がされているようです。既存工場か、新規の工場かも区別して設定されているとのこと。下にありますのは鉄鋼とセメントの例です。

続いてスライドの7ページ、先ほどに続きまして、品種別でどのような区分がされているかというご参考までに、紙パルプと苛性ソーダについて基準の設定の仕方を示しておきました。

続きまして、インドについて、スライドの8枚目をごらんください。

インドでは、2008年に国家ミッションとしてエネルギー効率の向上をするための省エネルギー達成認証制度、Perform Achieve and Trade、PAT制度というのを導入しております。この制度のもとで、省エネ局が工場別に効率省エネ目標を設定して運用をしています。こちらは生産量当たりのエネルギー消費量を指標としており、省エネ量の目標を設定しています。同じ業種でも製法、あるいはプロセスの違いを考慮するなど、ベンチマークで細かな配慮がなされているようでございます。

この制度は、省エネルギー証書を取引することができるということで、検証の上、超過達成した省エネ量については証明書が発行されて取引ができますし、足りない場合にはESCert s というものを購入して補填することができます。

この制度は、第1期サイクル、第2期サイクルまで実施されておりまして、当初の8業種から、今はホテルを含む製造業11業種プラス1、12業種で621の指定事業者、今後、第3サイクル、第4サイクル、第5サイクルまで設定が行われています。業種、指定事業者ともに拡大をしています。

続きまして、9ページ目もインドでございますけれども、インドでは、エネルギー消費原単位をベースに省エネ量を評価しておりますが、この目標設定は技術委員会において検討され、各事業所ごとに、プロセス、あるいは製品ごとに省エネルギーの目標が告示されています。ベースライン期間のエネルギー消費原単位と、生産数量、そして目標年のエネルギー消費原単位が公表されますが、この3つの数字を使いまして、削減目標がどの程度達成しているかをチェックしながら進めているということで、第1サイクルにおきましては30%の超過達成だったということです。下にあるのがその例ですが、多消費産業を中心に、このような設定になっております。

以上、主要国についてご紹介いたしましたけれども、海外の制度のまとめとして10ページ目を

ごらんください。日本と同様に、海外でもエネルギー多消費産業を中心にエネルギー効率を向上するために、日本の産業ベンチマークと同様の似たような制度を導入しております。ベンチマークの水準値の設定方法につきましては、国内のトップ、あるいは海外のトップに比較して設定をするというのが一般的なようです。但し国際トップと比較するのは一部の国であります。

ベンチマークの水準の設定はセクター別に設置されているというのが日本と同様ですが、国によっては、セクターの特徴に合わせて、生産工程や原材料など、品種別の要素を加味した考慮をしている国もあります。また、既存の工場、新規工場といったところまで考慮している国もありました。

日本と同様ではありますけれども、諸外国のベンチマークの制度では対象範囲や水準値等に関して見直しを実施されています。日本にもクラス分け制度というのがございますが、ベンチマーク制度の推進には、海外におきましてもラベリング制度、あるいは助成制度等が活用されております。

以上、駆け足でございましたが、ご紹介でございました。

○牛来課長補佐

ありがとうございます。

では、立て続けで恐縮でございますけれども、続きまして資料4についてご説明をさせていただきます。資料の4をごらんください。

昨年の12月のワーキンググループでご指摘のありました、ベンチマーク目標の未達成利用及び原単位目標の未達成理由を精査すべきというご意見を踏まえまして、これらの目標の達成状況を中心に、事業者及び業界団体のヒアリングを実施させていただきました。その結果をまずご紹介させていただきます。

1 ページ目をごらんください。

今回、4月から5月にかけて、産業部門のベンチマーク制度の対象業種の各業界団体及び企業様、延べ39事業者及び団体の方にヒアリングに協力していただきました。ヒアリングの内容は、下の部分に書いてございますけれども、ベンチマーク目標の達成状況、未達の場合はその原因及びその達成見込み、また、ベンチマーク目標の達成の見込みがない場合はその理由、また、原単位の1%改善目標の達成状況及び未達の場合はその原因、また、社内でベンチマーク目標と原単位目標のどちらを重視しているか、また、現行のベンチマーク制度の改善点はあるか、不公平なものとなっていないか、また、省エネ投資の社内判断はどのように行われているのか、補助金制度の活用はどのように行われているのか、また、国際的に見たときに、自社設備が世界トップレベルの省エネ設備と言えるかという内容をヒアリングをさせていただきました。

続きまして2ページ目ですが、原単位の1%目標に関する意見を紹介させていただきます。業種や企業によって事情が異なるため、こちらに掲載した意見が全業種共通の意見というわけではない旨、ご留意いただければと思います。

原単位の1%目標は、達成できており、今後も努力するという前向きな声もありましたが、継続的に1%の改善を達成し続けるのは困難であるという意見が多くを占めました。

具体的には、下の左側の1つ目では、努力はしているが、できるところはやり尽くしており、1%改善を継続して行うことは難しいとか、1つの生産設備でエネルギーの大部分を消費しているため、例えば事務所の照明を高効率なものにするとか、空調を高効率なものにする取り組みを行っても、会社全体でのエネルギー消費原単位には余り寄与が大きくなく、1%の改善というのは継続できないというご意見や、大型投資は数十年に一度の頻度で行っているため、省エネ法の定期報告では、今5年間平均の原単位をとっておりますけれども、5年間平均では5年より前の投資を評価できないという意見がありました。

また、右側ですけれども、他方で原単位目標に対して前向きな意見もありましたので、ご紹介をさせていただきます。今まで何十年も原単位改善を行ってきた。省エネできる余地は、まださまざまなおところにあるため、今後も1%の原単位改善を目指して取り組んでいくという、そういった前向きな意見をおっしゃっていただいた企業もございました。

次のページは、ベンチマーク目標及びベンチマーク指標及び制度に関する意見でございます。

上の箱でございますけれども、特に業種内のばらつきが大きい業種につきましては、品種構成との違いによってベンチマーク制度の目標が達成できないという意見が多く聞かれました。具体的にご紹介をいたします。

1ポツ目では、各社の品種構成の違いを考慮できていない。特に高機能製品の生産には多くのエネルギーを必要とするため、高機能製品を生産している企業は、その製品を生産している限りベンチマーク目標の達成が不可能である。また、製造品種の関係から、目標と実績に大きな乖離があるため、ベンチマーク目標は目標として意識していないという意見がございました。そのため、特にばらつきが大きい業種にとっては、ベンチマーク指標は現状目標たり得ていない部分もあるのではないかと結果となっております。また、5ポツ目では、再エネや廃棄物をどれだけ導入しているかによって、ベンチマーク目標達成の難しさが変わるので、その点も考慮に入れていただきたいというご意見もございました。

また、下の青い箱ですが、現行制度では、ベンチマーク目標を達成しているか、達成していないかで判断をしておりますので、ベンチマーク目標達成のために中長期的に努力をしている事業者を現在は評価をできていないという現状がございます。

1つ目では、省エネ設備を全ての工場で一度に導入できればベンチマーク目標の達成に近づくが、まだ一度に導入をできているわけではないので、まだ目標達成できていないとか、1%の原単位改善が難しい現状がある、また、ベンチマーク達成も難しい状況では、目標値を達成しているかどうかではなく、達成に向けて省エネに取り組む努力を評価をしていただきたいというご意見を頂戴いたしました。

続きまして4ページ目、補助金制度及び海外諸国の状況に関するご意見でございます。

現行の補助金制度は、企業の目標達成に向けては、必ずしも使いやすい制度とはなっていないのではないかというご意見をいただきました。具体的には、1つ目、ベンチマーク目標を達成するための設備導入は、経済合理性との観点から、社内の投資判断において経済合理性がない案件には投資をしないため、投資がおくれているですとか、中長期的に実施をしたい投資についても、現在計画的に補助金が活用できるようになっていないので、補助金が計画的に活用できるようにしてほしいというご意見をいただきました。

また、国際的な検討の観点でございますけれども、国際的に世界最高水準であると認識している業界もある一方で、正確な国際比較は容易ではないという意見が多く寄せられました。具体的には、国内各社は世界で最もすぐれた省エネ設備を有していると認識しているというふうにおっしゃっていただいた業界団体の方もいらっしゃいますけれども、海外と比較をしようとしても、データが整備されていないのでよくわからないとか、統計データがあったとしても、データの範囲とか気候条件等が異なるため、単純な比較をすることは適切ではないというご意見をいただきました。また、個々の企業のヒアリングにおきましては、特に新興国には最新鋭の大型設備が近年導入をされているため、その設備と比較をすると、どうしても国内の中規模な設備はエネルギー消費効率の観点で劣ってしまうというご意見もいただきました。

以上のヒアリングの結果を踏まえまして、今後のベンチマーク制度の見直しの方向性につきまして事務局より提案をさせていただきます。

5ページ目をごらんください。

検討の方向性の①として、ベンチマーク指標及び目標の見直しの作業を進めていくべきではないかという点を提案させていただきます。ヒアリングの結果から、現行のベンチマーク指標は、業種内の省エネ状況を正しく評価するに当たって改善の余地があるのではないかと考えております。つまり、必ずしも同じ土俵に並べるべきではない企業が同じ土俵に並んで比較をされているのではないかと考えております。

こちらで提案する方向性の①といたしまして、ベンチマーク指標は、企業間の品種構成の違いとか再エネ利用の可能性の違い等を考慮した指標とするよう検討すべきではないかということ

提案させていただきます。

また、ここで下の図をごらんいただきたいんですけども、こちらの散布図は、企業間のばらつきが大きい業種の分布のイメージを示しております。横軸がエネルギーの使用量で、縦軸がベンチマーク指標でございます。縦軸の場合は下に行けば行くほどベンチマークが改善しているということで、特に薄くピンクで塗った部分でございます、ベンチマークの目標値から乖離が大きくなっている事業者が幾つかございます。このような事業者は、単に省エネが進んでいないから、このような大きく乖離した位置にあるというわけではなく、品種構成等の違いが影響しているのではないかと考えることができます。

また、その検討を進めていく際、公平となるよう考慮した場合であっても、全ての要素を考慮し切れない場合等におきましては、ある程度類似したエネルギー消費実態を持つ事業者を対象を限定して分析をするという、検討の工夫が必要になるのではないかと考えております。

続きまして6ページ目でございます。

先ほど申し上げたベンチマーク指標の見直しに続きまして、ベンチマーク目標値についても見直しを進めていくべきではないかと提案させていただきます。

まず、赤色の箱の1ポツ目で、現在のベンチマークの目標値につきましては、国内の上位の1から2割が達成できる水準としております。具体的には、産業部門のベンチマーク制度が導入されたときにおきましては、業種内の平均値に標準偏差を加えた水準としております。また、業務部門及び平成28年の見直しの際は、事業者の指標がいい順に並べた際に上位15%の事業者が達成できる水準という考え方で、ある種、機械的に設定をしてきた事情がございます。他方、この今回の見直しにおきましては、必ずしも機械的に設定をしなくても、水準の妥当性をセクターごとの事情、例えば最新技術、生産設備における最新設備の導入状況等に応じて検討をしていく必要があるのではないかと提案させていただきます。

また、国際的な観点からは、データの制約に留意しつつも、ベンチマークの目標が国際的な観点から見て妥当な水準であることを検証する必要があるのではないかと提案させていただきます。他方、ヒアリングの意見でもありましており、単純に各国の比較というのは、なかなか比較が難しいという点とか、製品構成とか気象条件とかデータの範囲の相違があるという留意点がございますので、その点にしっかりと留意をしつつ、新たに設定するベンチマークの目標値が国際的に遜色ない水準であることを説明できる必要があるのではないかと考えております。

以上が方向性の①でございます。

続きまして、7ページ目でございますけれども、方向性の②といたしまして、目標達成に向けた努力を評価するような仕組みにできないかという点を提案させていただきます。

現状では、ベンチマーク指標を目標値に近づけようとしている事業所であっても、目標を達成しなければS評価を受けられていないということで、支援策を重点化する対象とできていない現状がございます。つまり、現在の補助金の加点はS評価を受けた事業者に行われております。つまり、今まで省エネを頑張った事業者、努力をしてきた事業者に対して加点をしておりますけれども、本来、補助金等で支援を重点的に行うべきは、今後S評価に向かって努力をしていく人を重点的に支援をするべきではないかと、今後努力をしていくべき人というのをきちんと明確にするべきじゃないかという提案をさせていただきます。

赤色の部分では、今後の議論の方向性といたしまして、ベンチマーク目標の目標年度を定めた上で、中長期計画と定期報告書を使って目標達成に向けて努力をしている事業者を評価できるようにする。つまり、目標達成の道筋をきちんと描いていただいて、それを補助金等の支援策の運用に活用するのはどうかという形を提案させていただきます。

下の図では、まず先ほどご説明したベンチマーク指標の見直しというのが前提になりますけれども、見直されたベンチマーク目標及び目標年度に向かいまして、ベンチマーク指標を改善させていくという道筋を各事業者さんに描いていただいて、それを中長期計画書に記載をしていただく。そして、その中長期計画書に記載をしていただいた道筋に沿って投資を行う場合、その投資に対して補助金等の支援策を重点的に当てていくという運用ができるのではないかと考えております。

続きまして8ページ目でございますけれども、こちらは参考といたしまして、既に公募が開始されておりますが、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金における、ことしから導入されました大規模事業の区分の公募要領から抜粋をしたものでございます。ことしから既にベンチマーク対象業種の該当事業者につきましては、省エネ法の中長期計画の記載の計画を全て実施した場合のベンチマーク指標を算出することとしております。つまり、今年度よりベンチマーク目標及び中長期計画、そして支援策の連携を強めているところでございまして、今後もこの方向性をより強めていく必要があるのではないかと提案をさせていただきます。

続きまして9ページ目でございます。

また、この新たなベンチマーク目標に向けた事業者の達成、努力の道筋については、きちんと我々のほうでモニタリング及び確認をしていく必要があると考えております。具体的には、数値面と取り組み面の両方の確認が必要となるのではないかと考えております。

下の図でございますけれども、まず中長期計画書に数値面と取組面、どちらも計画を記載させていただきます。具体的には、数値面はベンチマーク目標達成に向けた中長期計画期間中の毎年度の目標値を記載させていただきます。また、ベンチマーク目標の目標年度が中長期計画の期間よ

り先の場合は、中長期計画終了年度における中間目標という形で、そちらも記載をしていただくという形を考えております。また、取組面としては、ベンチマーク目標達成に向けて、毎年度設備投資及び運用改善をどのように行っていくか、そして、それによってベンチマーク目標を達成をしていくというベンチマーク目標達成への道筋と、それを裏づける取り組みというのをしっかりと明記をしていただくということを考えております。また、それを定期報告書において数値面では実際のベンチマークの指標の数値がどのようになっているか、その進捗状況、及び取組面としては、計画に記載した設備投資及び運用改善等が実際にきちんと行われたかどうかという実績を記載していただく。その内容に基づいて、我々のほうで目標の達成に向けた過程をモニタリングをしていくということを考えております。

他方、取り組みを行ったが数値が改善されないですとか、外的な要因で取り組みが実施できなかったという状況も考えられますので、この過程のモニタリングの詳しい確認の手法につきましては、今後検討すべきだと考えております。

また、続きまして10ページ目でございますけれども、参考として、現在の工場等判断基準告示の記載及びS事業者の要件として、あくまで今は1%、もしくはベンチマーク目標を達成している事業者がS事業者の要件となっているということを、改めてご紹介をさせていただきます。

以上を踏まえまして、以上が、今回事務局が提案をさせていただき今後のベンチマーク制度の見直しの方向性でございます。本日も議論を行っていただき、今後、各業界の皆様及び有識者の皆様と詳しく議論をしてみたいと思っております。各業界ごとのベンチマーク指標及び目標の見直し、また各ベンチマーク目標の目標年度の検討及び評価方法や支援策の連携の検討を今後事務局及び各業界と議論を進めてまいりまして、見直しの原案を作成してまいります。

今後のスケジュールは、冬までに議論をし、もう一度冬に工場等判断基準ワーキンググループを開催して、報告及びご審議をいただきたいと考えております。その後、最速で法令改正及びパブコメ等を行って、来年度の4月1日から施行という形にしたいと考えております。他方、半年しか時間がございませんので、その間に検討事項がまとまり切らない場合は、来年度以降の継続審議という形になる可能性もあると考えております。

以上で事務局からのご説明は終了したいと思います。

また、資料の掲載が間に合いませんでしたが、本日も欠席の辰巳委員より意見を頂戴しておりますので、この場でご紹介をさせていただきます。

資料の2のところ、現行のベンチマーク制度の対象業種の30年度定期報告における達成事業者の割合というのがございますけれども、5年以上たっても2割に満たない業種があるということの問題視しなければいけない。他方、努力をして割合が高くなっている業種もありますので、

導入時2割という目安で設けておりますけれども、2割を達成していない業種は省エネにどれぐらい取り組んでいるのか、また、業界内で互いに協力して達成しようという取り組みがどのぐらいなされているのかご意見を頂戴したいというご意見を頂戴しておりますので、こちらでご紹介をさせていただきます。

事務局からのご説明は以上でございます。

○川瀬座長

どうもありがとうございました。資料2と3と4、続けてご説明をいただきました。

時間がたっぷりございますので、資料2から個別に質疑をさせていただいて、あと、最後に全体で何かあればまたご意見をうかがうような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしますと、既に資料2について、今、ご欠席の辰巳委員からの質問とございますか、ご意見の紹介がございましたが、まず資料2について何かご意見、ご質問があれば、例によりましてネームプレートを立てて発言をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

鶴崎委員、お願いします。

○鶴崎委員

ちょっと質問とございますか、お願いなのですが、スライド5にありました目標達成状況の資料は、去年も集計結果をお示しいただいていたかと思っておりますし、とても大事な情報だと思います。これ、事務局からご提示いただくのもよいかとは思いますが、せっかくですので、いろんな方がこういうものを集計できるといいのかなと思って、自分でも公表されているエクセルのリストから集計を試みたんですが、ベンチマークと原単位のどちらを達成して星がついているかというのはよくわからなくて、もし差し支えがないのであれば、そういったものも集計できるような情報の提供をいただければなと感じた次第です。

○川瀬座長

事務局のほうからございますか。

○牛来課長補佐

ありがとうございます。おっしゃるとおり、現在Sランクの事業者の公表をエクセルで行っておりますけれども、現状といたしましては、提出いただいた定期報告書の集計にやや時間がかかっているという執行上の問題がございますので、今後執行の効率化とともに、公表状況の充実化というのでもできる範囲で検討してまいりたいと思います。

○川瀬座長

よろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。

じゃ、山下委員、お願いします。

○山下委員

ありがとうございます。

先ほどのご説明の中ではなかったのですが、資料2の2ページ目、特に初期にこの制度を始めた産業について、平成28年度以降、基準を変えた業種がこの表の中に3つ入っている中で、どうもその後の結果といいましょうか、30年度定期報告書において明暗が分かれた数字に見えています。40%以上のところ、7%に届かないところ、3割弱のところということなんですが、これは見直しをしたことで、ハードルが高くなってしまい過ぎたのか、あるいは見直しが適切であったのかというような、今回のヒアリングから得た追加情報があるようでしたら、補足でご説明いただけるとありがたいです。

○牛来課長補佐

ありがとうございます。28年度の見直しも工場等判断基準ワーキンググループで審議をいただきましたけれども、その際は、見直しを行うことによって、大体15%の事業者が達成できるような水準にまで水準を厳しく引き下げております。その当時の審議会の資料、つまり28年の見直しの根拠になった、その当時の直近のデータと比較をいたしますと、前回見直しをしたセメント、洋紙及びソーダ工業につきましては、いずれも15%が達成できる水準になっており、それより上回っているということでございまして、その見直しの当時よりは達成事業者数がふえております。

○山下委員

その点に関しまして、やはりこういうものを見るときに、最近年時点の単年度だけで見てしまうと方向性を見誤るといいましょうか、改善しているのであればそうであるということがわかるような時系列な情報も大事かと思えます。

○牛来課長補佐

その点のご説明不足でございましたので、失礼いたしました。

○川瀬座長

ご指摘の点は、今後考えていくということでもよろしいですか。

ほかにごございますでしょうか。

先ほど辰巳委員からのご意見は、まだ努力が足りないんじゃないかということでしたが、多分きょうの資料の5ページ辺を見てのご意見ではないかと思いますが、オブザーバーの方からご意見はないでしょうか。、オブザーバーの石油化学工業協会の村山さんから、少し状況について、ベンチマークの取り組み状況という内容の話をいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○村山オブザーバー

石油化学工業協会の村山でございますけれども、ベンチマークにつきまして、我々の業界は規模の大きさによってかなり違いが出てくるということがございます。そういった意味で、今回の見直しの方向の中で出ておりますように、一つの目標として、ある期間を置いて達成していくということ、それともう一つは、国際的な標準で、ある技術レベルが上がっているのであれば、それとの比較で見ていくという2つのベースで見ると、この達成状況がもう少しきちんとわかるようになってくるのではないかなというふうに考えています。そういう意味では、達成の方向としては、こういう形で進めていただければ、もっとわかりやすい達成状況になるのかなというふうに考えております。

○川瀬座長

今日の資料にあるような見直しの方向でいけばということですね。わかりました。ありがとうございます。

次は石油連盟の広瀬さん。いかがでしょう。

○広瀬オブザーバー

石油連盟です。

私ども、まだ議論のほうは十分ではないんですけども、徐々に評価の求められるものがもし精密になっていくのであれば、それにふさわしい制度がこの尺度としてベンチマークに出ているのかどうかというあたりを、もう一度よくきちんと見ていかないといけないなと思います。議論させていただく中で求められるものなどをもう一度よく確認させていただきながら進めていこうかなというふうに思っています。

○川瀬座長

ありがとうございます。次はセメント協会の安齋さんいかがでしょう。

○安齋オブザーバー

セメント協会でございます。

当業界、この28年度の見直しでベンチマークの指標が引き上がりました。これは、これまでに種々の省エネに資する設備等の導入に対してご支援等をいただきながら、少しずつ改善の努力をしてきた結果であり、ベンチマーク指標並びに省エネ目標の達成に向け、少しずつ省エネが進んでいると思っております。

なお、このままさらに見直しが必要なくらいに省エネがすぐに進むかということ、そうではありませんが、今後も粛々と設備導入並びにエネルギーの代替廃棄物等を利用することを進めて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○川瀬座長

ありがとうございました。

そうしますと、日本化学工業協会の祖田さんでよろしいでしょうか。

○祖田オブザーバー

日本化学工業協会の祖田と申します。

ちょっと質問みたいな感じなんですけれども、導入年度が平成22年度ということなのですが、大きな改善をしようと思えますと、かなり時間が化学プラントとしては必要だと思うんですね。そういった意味で、当初は何年ぐらいを考えていたのかなというふうに思っていて、石油化学とか石油精製に関しては、それなりにいっているのではないかなというふうに個人的には思っているんですが、そのあたりはどれぐらいのターゲットで当初は設定されていたのでしょうか。

○川瀬座長

投資をしてからどのぐらいで効果が出てくると考えていたかということですか。

○祖田オブザーバー

投資はわかるんですけれども、このベンチマーク制度の達成年度といえますか……。

○川瀬座長

年度というと。

○祖田オブザーバー

はい。今、達成度は15%で出発して、現時点でどれぐらいだったらよろしいというふうな評価になるかということなんですけれども。

○牛来課長補佐

ありがとうございます。導入時の議論におきましては、中長期的に達成すべきと書かれておまして、そこで明示的に何年内に達成を目指すという形では議論はされていない状況でございます。現実問題としても、今までの執行上は中長期的についてもいつか達成をしてくださいという形になっていると思います。ちょっとあやふやな状況がありましたので、今後、目標年度をしっかりと定める必要があるのではないかと考えております。資料4のイメージ図には、その中長期計画書よりも、先に星の目標年度というのが定められていますので、このイメージ上は5年より長い中で、業界としていつまでに達成するという目標年度を定めていくように、今後見直しの議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○祖田オブザーバー

わかりました。一応設定時は5年以上とイメージということですか。

○牛来課長補佐

設定時は、5年とか10年とか、明確に決められていませんでしたが、今後はきちんと目標年度

を業界ごとに定めていく必要があるのではないかと思っています。今までとしては、明示的に何年までに皆さん、達成をしましょうという年限の目標は定めていなかったという理解でございます。

○祖田オブザーバー

わかりました。であるならば、40、50とか20とか、ちょっと開きがあると思うので、対応がやっぱり変わってきてもしかるべきかなと思います。その辺はよろしく願いいたします。

○川瀬座長

よろしいですか。

それでは、日本製紙連合会の先名様、お願いいたします。

○先名オブザーバー

製紙連合会でございます。

まず、先ほどお話がありました洋紙製造業でございますけれども、今、16.7%ということで20%は切っているんですが、実は、ご存じかと思いますが、平成22年度から5年の平均が20%を超えましたので、平成28年度に目標を見直して20%以上削減しましたので、それで16.7%に減ってしまいました。今後また努力していきたいと考えております。

次が板紙製造業でございます、これが18.8%なんですけれども、これも過去の経緯を見ますと、平成22年度が10.7%で、23年度が12.9%、次が13.3%ということで徐々に上がってきていて、今18.8%ですので、20%には至っていませんけれども、それに向けて努力しているということでございます。

あともう一つが、スライドの5にありましたけれども、この下から4行目の板紙製造業を見ていただきますと、ベンチマークの達成は少ないんですけども、「原単位目標のみ達成」については、44%でして、この数字は全体の平均を上回っており、そういう意味でも頑張っておりますので、総合的に評価をお願いしたいと考えております。

以上です。

○川瀬座長

ありがとうございました。

それでは、日本ソーダ工業会の湯川さん。

○湯川オブザーバー

日本ソーダ工業会でございます。

この資料の数字をどう見るかなんですが、まずは2ページの一番下に、6Bのところソーダ工業の数値が載っております。ソーダ工業も平成28年に目標の見直しがありまして、平成30年の

ところでは22社中の6社、27.3%の達成。この27.3%の達成を低いと見るのか、それなりの数字と見るのか、先ほどからいろいろご議論があるかと思いますが、この前年も33%ぐらいだと思いますので、今、ここ2年間、大体3分の1の達成。ソーダ工業として、これをよしとしているわけではないので、もっともっと改善したいとは思っていますけれども、今、そういうところまで一応来ていることは来ていると、そういう見方をしております。

それから、5ページのベンチマークと原単位のところですね。これも①から④までの区分がありますので、例えば④の「ともに未達成」というところで見ますと、ソーダ工業、27%が未達成平均が44ですから、それから見れば、変ですけども産業部門全体よりはいいじゃないかという見方もできますけれども、この数値全体も、この原単位目標、それからベンチマーク目標との関係でどう見ていくのかというのは、ほかの産業も含めてスタンスははっきりさせておいたほうがいいとは思っています。

ただ、ソーダ工業の内部では、もちろん今のこの数値がいいとは全然思っていないので、それなりに改善をしていかなければいけないと思っておるんですが、実は、この5ページでいきますと、これは平成30年度の単年度の数値でございます。ほかの産業も同じだと思うんですが、ソーダ工業も基本的には、設備投資をして何らかの省エネの技術を入れられるのが6年から8年に1回ぐらいしかないんですね。その間に、実は変なんですけど、ちょっと製法上、劣化がありまして、数値が少し年々悪くなる部分を設備投資で一気によくするといいますか、そんなような繰り返しで来ているものですから、実は今回ご提案のあった、少し中長期というか、目標年度、それからその間のプロセスを見ていただけるとなると、非常にソーダ工業各社がやっている取り組みが、よりの確に皆さんにお示しできるのではないかなというふうに思っています。ちょっと単年度でパシッ、パシッと切られると結構苦しいという、そういう産業なんでございますが、引き続き努力しなければいけないと思っています。

以上です。

○川瀬座長

どうもありがとうございました。

それでは、日本鉄鋼連盟の藤井さん、お願いいたします。

○藤井オブザーバー

鉄連の藤井です。発言の機会をいただきましてありがとうございます。

結果を見ると、4分のゼロのゼロ、ゼロ、ゼロの未達成が100%という状況で、見た目が非常に悪いんですが、言いわけにしかならないと言われればそうかもしれませんが、このベンチマークをつくった年、2009年、実際には2007年度の実績で、2007年度というのは過去

最大の粗鋼生産量で、業界の活動状況が物すごくよかった年の原単位がベースになってベンチマーク目標を設定しております。そこからのベンチマークの設定が、2030年度の鉄連で申し上げると、自主行動計画のフェーズ2で掲げた省エネを2007年度実績のいいところから頑張っていって達成できるレベルがベンチマークの数字になってございます。

先ほどのお話がありましたけれども、裏では増エネだとか、活動量が低下すれば固定分の原単位が悪くなるとか、そういったものも入っている中で、一番業界として成績がよかった年をベースに、そこから省エネを積み上げていって自主行動計画を達成するレベルということで、かなり高いハードルを置いているというふうに思っています、そういう意味では、4分のゼロというのは、我々、努力はしているんですけども、まだまだ30年に向けて過程かなというふうに評価をしているところでございます。

あと、ご質問でありました業界内での省エネに向けた取り組みということでは、今年度も産構審の鉄鋼ワーキングでご紹介差し上げたんですけども、鉄鋼連盟でエネルギー拡大委員会というのをやっております、毎年会員各社が省エネ事例を持ち合って協力しながら、いろんな省エネをやっていきましょうという会合を、ここ何十年か続けてずっとやっていて、業界内で省エネを進めていこうという取り組みをやっておりますので、2030年に向けて頑張っていきたいなというふうに思います。

以上です。

○川瀬座長

ありがとうございました。

辰巳委員から、努力が足りないんじゃないかというご意見があったことから、少し状況をお話ししていただきました。それぞれいろんな事情があるということと、努力はしているということと、また、ベンチマーク制度の制度設計でもう少し工夫する必要があるという、そういったお話だったように思います。また、今日の資料4に関連した内容にもなると思います。

資料2について、ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料3のほうに移りたいと思います。先ほど山下委員から、海外の状況ということでご説明がございましたが、この内容について質問、あるいはご意見はございますでしょうか。

山川委員、お願いします。

○山川委員

ありがとうございます。ご説明いただきありがとうございました。

ちょっと教えていただきたいところがあるんですけども、3ページでアメリカのENERGY STARの例がご紹介されています。アメリカのENERGY STARはすごく対象が広

いというのは承知しております、主に私は機器に設定されているENERGY STARのほうをよく知っていたので、このような製造業などに設定されていることを知りませんで勉強になりました。

それで、機器のほうは、ENERGY STAR認証の製品を消費者にたくさん買ってもらうということで、そういう使われ方があると思うんですけども、プラントに対してENERGY STAR認証することで、実際にどういう活用がされているのかというのが、もし情報がありましたら教えていただきたいと思います。中国のほうは表彰とか支援策に活用されているというご説明があったので、もし同じような活用があれば、その辺を教えていただければと思います。

○川瀬座長

これは山下委員からでよろしいですか。

○山下委員

ありがとうございます。私も同じことを疑問に思いましてスタッフに聞いたのですが、製品につけるということは、例えば鉄鋼の一貫製鉄所のようなところでも同じようございまして、プラス、その事業所の紹介をするような冊子の中に、このマークを使うということが許されていて使われていると説明を受けています。もし追加的な説明があるようでしたらお願いしたんですが、どうですか。

今、後ろからささやきで追加説明がありましたが、あと環境評価報告書ですか、CSRなどで活用されているということでございます。それでよろしいですか。ありがとうございます。

○川瀬座長

たしかビルなどもENERGY STARの対象になっていて、プレートをビルの外壁に張ったりとか、そういうこともやっていたと思いますね。

ほかにございますでしょうか。先名オブザーバー。

○先名オブザーバー

1つ教えていただきたい点がございまして、今のエネルギー消費効率の中の指標がCO₂指標とエネルギー指標があつて、CO₂はわかるんですけども、エネルギーについてはバイオマスエネルギーとか、そういう分が全部入ったものなのか、あるいは入らないで、化石だけの指標のエネルギーの値なんでしょうか。

○山下委員

ご質問の意図は、例えば再生可能エネルギーとか、そういう意味でしょうか。

○先名オブザーバー

はい、再生可能エネルギーも入った上でのトータルのエネルギー指標なのか、あるいは化石エ

エネルギーだけなのか、ということです。要は、北欧とかカナダみたいに水力が多いところと、日本みたいなのところをただ数字だけで比較すると問題があるので、その辺がどうかと思ってお聞きしました。

○山下委員

恐らく国によって違うということだと思います。エネルギー消費量全体というときには、水力であろうが何であろうが電力ということで評価をされていて、さらに熱と燃料と分かれているところがどこかの国でございましたけれども、そういったところは、その範疇に入るもの。熱ですと水力を外れてくるかと思えますし、燃料という場合も外れてくるかと思えますので、その国によって事情が異なるということはあるかと思えます。

CO₂発生量に関しては関係ないというご判断だったのかと思えますけれども、ポイントとしては、エネルギーの消費量を減らす。仮に今、例えば電力ですと、その電力を構成している発電を何でやっているかということとは切り離して、日本の使用合理化と同じ発想で、エネルギーの消費量そのものを減らすという、それとはまた別の段階でどうやって発電するかというふうに切り分けて考えていらっしゃる場所もあるかと思えます。何か特徴的な追加したいことがあるようでしたら、どなたかお話はありますか。

○日本エネルギー経済研究所

基本的には山下委員の説明のとおりで、各国の事情に合わせて異なっております。例えば、中国は全てのエネルギーをカウントしていますけれども、EU ETSの中では電力がカウントされていない状況など、各国の状況、あるいは制度の目的によって制度の設計が異なっておりますので、エネルギーのカウントの仕方が違います。

○先名オブザーバー

わかりました。どうもありがとうございました。

○川瀬座長

エネルギーといっても、化石エネルギーだけを対象にする場合と、それ以外も対象にしている場合もあって、いろいろとあるということですね。ありがとうございました。

いかがでしょう。ほかに、海外の状況についてのご報告について、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。この辺は、またさらに追加的な資料収集などが行われるのではないかと思います。それでは次の資料4に移りたいと思います。

これについてご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

花形委員、お願いします。

○花形委員

ありがとうございます。資料4のご説明、全体を踏まえまして、2点考えるところをお話しさせていただきますと思います。

まず1点目ですが、冒頭、牛来課長補佐からご説明がございましたけれども、そもそもベンチマークはセクターごとに設定された目指すべき水準であるわけですから、産業構造や生産品目などに変化があれば、それに合わせてベンチマークの指標やその目標を見直すことは、積極的に省エネを推進するといった視点から考えましても、当然あるべき姿であると思って、これに関しては私は賛成いたします。

ただ、その際に、各業界さんのお話をお伺いして思ったのですが、共通的なアプローチの仕方として、セクターごとに、今申し上げた現状の生産の構造や製品品目等に関して、現状はどのような実態になっているのかといったことを、まずきちんと整理していただくことが必要と思いました。それを踏まえた上で、事業者さんの省エネ努力が適切に反映されるような方法、分母のとり方がかなり大きいと思いますが、これについて検討していく必要があると考えております。これが1点目です。

それからもう一点ですけれども、検討の方向性の2番に関係しますが、先ほど牛来課長補佐から、モニタリング手法は別途これから検討されるということでしたので、その際にご検討いただきたいと思っている内容です。ベンチマークを仮に再設定したとしますと、そのベンチマークの目標自体はもちろん変わることはないと思うのですが、個別の事業者さんがベンチマークを達成したかどうかを確認する際には、しかるべき変動要因については補正するといったような考え方も検討されてもいいのではと思っています。

例で申し上げますと、先ほど幾つかの業界さんからもお話がありましたが、個別の事業者さんの生産量がベンチマークの設定時に比較して仮に減少したとした場合に、もし当該の事業者さんの使用エネルギーを固定エネルギーと変動エネルギーに分けることができる場合には、例えば固定エネルギーに関しては、ベンチマーク設定時の生産量に照らし合わせて補正するといった仕組みも、事情によると思いますけれども、検討の俎上に上げていただければありがたいと思っています。以上であります。

○川瀬座長

ありがとうございました。

何か事務局のほうからございますか。承っておくことでよろしいですか。

○牛来課長補佐

今後、詳細な議論の際には詳しく検討をさせていただきたいと思います。

○川瀬座長

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

検討の方向性ということで、①と②ですかね。この方向性に従って今後議論を進めていくということになるわけですが。木場委員、お願いします。

○木場委員

ご説明ありがとうございます。どなたもおっしゃらないので、少し質問と意見を言わせていただこうと思います。

今回の方向性につきまして、つまり結果だけではなくて、頑張っているプロセスを認めようという方向については賛成でございます。ただ、未達成の理由の部分ですよね。達成されていない方々、企業、団体さんの理由が何かというところで、随分と業界の中でも製品によって使うエネルギー量が差がある、品種の構成に違いがあるということがわかりまして勉強になりました。

理解を深めたいので1つだけ質問なんですけれども、どの業界でもよろしいんですが、私どもの身近でいいますと製紙連合会様に伺おうと思うんですが、例えば紙でいいますと、私たち素人のイメージだと、茶色よりは白くするほうがエネルギーが要るのだろうかとか、段ボールでも薄いよりは厚いほうが大変なんだろうかとか、いろいろと想像されるんですが、そのあたり、つくる製品によってばらつきがどのぐらいあるのかところを理解を深めたいので、後ほど伺えればと思っております。

やはりそういう環境の中で達成されない方々が、何かハンデがあるとか、頑張っても1%は無理だよとか、そういう気持ちに陥っているところを、今回の方向性を変えることによってモチベーションが上がるということであれば、非常にこれは有効な改善になるのではないかと感じました。

それから、2つ目は、先ほど鉄鋼さんが成功例等々を共有しているという話があったんですが、こちらも非常にいいお話だと思ひまして、同じ業界だけではなくて、飛び越えてうまくいった例というのを共有して欲しいと感じました。国からやらされているというのではなく、成功したことによって経済的にもコストも抑えられたし、非常にウイン・ウインな関係になったと、そういう例を全体としてワーキングで共有できたらよりいいのではないかと思います。

3つ目でございます。少し今回の議論とずれるかもしれませんが、昨年もこういった気候変動の影響について少し発言をしたんですけども、本日も5月にもかかわらず30度を超えて、5月で30度がこれだけ続くというのは初めてというふうに聞いております。皆様の工場等々のエアコンの使い方というのも、10年前等と、こういったベンチマークをつくったときは随分変わっているのではないかと想像いたします。そういったエアコンの使用量で省エネが妨げられて増エネになっているということも勘案して差し上げなければ、やはりこれから夏、あるいは冬の寒さ、

気候変動をそのまましよいかむような形というのは非常に気の毒だなと前々から思っていました。

1つ質問なんですけれども、工場でも企業でも、あるいは自宅でもいいんですが、今後のことを考えて、エアコンのみのエネルギー使用量の割合みたいなものを引き出すというか、取り出すというか、そういうことというのは今後できないのかなというのが1つ伺ってみたいところでございます。

以上3点、よろしく願いいたします。

○川瀬座長

ありがとうございました。

最初の2つについては具体的な質問先がございましたので、まず日本製紙連合会の先名さんからお願いします。

○木場委員

申しわけありません。よろしく願いいたします。

○先名オブザーバー

一般的な話ですけれども、先ほどありましたように、白い紙のほうが茶色い紙よりも原単位は大きくなりますし、ある紙があつて、それを薄くするということは軽量化すると考えますと、ご存じのように紙というのは面積で使いますから、そういった意味では重量当たりの原単位は一般的に増えることもあります。

あと、難しいのは、同じ種類の紙をつくっている工場でも、会社とか事業場によって再エネボイラーがある工場とない工場では全く違います。再エネが無い場合は1.5倍とか2倍の原単位の場合も有り、再エネでつくっている工場はベンチマークを目指せますが、再エネを使っていないところは、はっきり言ってベンチマークを目指そうという動機づけが難しい状況で、よほど投資しないとイケなくなります。

さっきもちょっとお話ししましたが、総合的なエネルギー原単位であれば、エネルギー構成が違っていてもモチベーションは同様に湧くと思います。ただし、省エネ法の扱い等は微妙な問題となりますが。ベンチマーク制度自体はすばらしいんですが、中位以下のところにどうやってベンチマーク達成のモチベーションを持たせるかというのはすごく大きな課題だだと思います。そういう意味では、今後の見直しの中で、先程もありましたように分類によって分けるとかいったことも、検討すべき課題であると考えております。

○木場委員

どうもありがとうございました。

○川瀬座長

次は鉄鋼連盟の藤井さんお願いいたします。

○藤井オブザーバー

業界の中では、鉄鋼連盟、一応ふだんの活動は高炉と電炉と分かれているんですけども、年に1回だけ鉄連で拡大委員会というのを、各事業者の事業所を回って、1年間に各社が成功した省エネ事例を持ち寄ってプレゼンをやって、2日目は各訪問した事業所さんの製造設備を見せていただいて、省エネにかかわるような大きな投資をされたものとか、そういったものをみんなで見て、そういったところを共有してやるようにしております。

細かな製品の最終的な仕様の差異が分かれるようなところは、さすがにそこは公開できないんですけども、上工程の大きなところとか、あとユーティリティー系については、比較的隠してじゃなくて、業界でやっていったほうが良いということで、そういったところを意見交換しながらやりますし、あと、昼間の議論だけじゃなくて、やっぱり夜、懇親会で、そこでいろんな裏情報等々を交換したりなんかしながら、そういったところでレベルアップしているというふうにご理解いただければと思います。

○木場委員

ありがとうございます。それで、やはり取り入れていい効果が出ているというようなことも報告で来ているんですか。

○藤井オブザーバー

ええ。大体しゃべるときはいいものしか皆さんしゃべらないので、そういった意味で、どちらかというといい事例と、あと裏で苦労したことをどう聞くかというところが、単純に昼間の回だけだとなかなかできないんですけども、懇親の場では会話も弾むので。

○木場委員

懇親の中から良いお話が聞けるということですね。ありがとうございます。

○川瀬座長

どうもありがとうございました。

もう一つはエアコンの話です。これは質問先についてはありませんでしたが、ビルの場合はエアコンのエネルギー消費量についてはいろいろとデータが出ていますね。産業分野についてはあまり見ないですが、事務局のほうで分かりますでしょうか。

○牛来課長補佐

では、お答えさせていただきます。

一般に産業部門でどのぐらいかは、なかなか難しいところではあるんですけども、事務所や

ホテル、ショッピングセンターの中で空調がどのくらいあるのかという割合につきましては、非常にデータを整備することは重要だと思っております、ちょうど今年、エネルギーの消費実態調査を行っているところです。1年間調べる予定でございますので、まとめ次第ご報告をすることは可能だと思います。そこで家庭やビルだったり、いろんな業種のうち、例えば照明に使っている電気は幾らで、何割くらいでということ調べる予定でございます。

また、気候の影響というのはかなり大きいとは思いますが、今の省エネの我々の願いとしては、技術的、または経済的に可能な範囲での省エネをお願いしているわけでございますので、このような暑いときに無理してまで省エネや節電を、そこまでやっていただかなくても、経済的に可能な範囲でお願いをしているという状況でございます。

また、先ほどの鉄連さんのご回答にもありました成功例の共有は、我々のほうでもきちんと横展開をしているところでございます。例えば中小企業に省エネ診断のような形で回っていて、中小企業の省エネの例をパンフレット等にまとめてホームページや冊子等で配付をしていたり、補助金での成功事例等を紹介しております。余り広がっていないということであれば、これからもっと広報を強化をすべきではないかなと思っておりますけれども、現在我々としてもそのように行っているところでございます。

○川瀬座長

よろしいでしょうか。

現在ネームプレートを立てられている方が4名いらっしゃいますが、遠いほうから、渡辺委員からお願いいたします。

○渡辺委員

ありがとうございます。

今しがた製紙のほうのオブザーバーの方からのお話がありまして、ボイラーの再熱の導入の有無によって全然違ってくるというお話だったんですけども、今、もう全然達成のしようがないからといって、ちょっとモチベーションが低いようなところもあるというようなお話だったかと思うんですけども、そういうところで具体的に何ができるかという、その辺の指針がなくてというのが問題だということなんでしょうか。

○先名オブザーバー

すみません。ちょっと言い方が誤解を招くような表現でして、モチベーションというのは、ベンチマーク目標の15、20%を目指すのが難しいという意味でございまして、ベンチマークは無理でも省エネ法の原単位1%向上を目指してやっております。当業界は、最近の数年間で見ますと1%以上向上というのが全事業所の35%から50%でして、毎年その値は変わりますが、業

界全体としては1%目標というのは難しいのではなくて、頑張るべき目標だと認識しており、そういう意味では省エネの1%については非常にまじめに取り組んでおります。

○渡辺委員

わかりました。結局1%というのは、要するにこちらは自助努力の話でして、ですから、これはもう同じものをつくっていけば、それは1%というのは頑張らなさいというところなんです、企業活動が拡大していくと、なかなかその1%が難しくなってくることもありますし、そういったところで、じゃというのでベンチマークというのがありますと。ところがベンチマークも原単位によって全然話が違う、非常にばらついてしまうと。だから、結局そこら辺は、今回の見直しの方向性は非常によろしいとは思いますが、総論としてはいいんですけども、じゃ、具体的に結局どう評価するのという、そこがかなり一番難しいだろうと思いますので、そこら辺をやはり、本来なら理論値があればすばらしいと思うんですが、そこまでは多分残念ながらありませんので、あとは仕方がないというか、あれです、業界内の調整というか、皆さんができることをきっちりやって、とにかくトータルとして実質減らすんだという、その方向に何かなるような制度にしていなければというふうに思います。

以上です。

○川瀬座長

ありがとうございました。まさにおっしゃるとおりだと思います。

次は山川委員ですかね。

○山川委員

ありがとうございます。確認なんですけれども、資料4の11ページに、今後の検討スケジュールというところで議論のポイントが3点挙げられています。それで、今回の議論は、ベンチマーク指標そのものの見直しもそうですが、ベンチマークの達成状況をどう評価するかということも含めて、このワーキングで議論するという理解でよろしいんですね。

ということは、具体的には、SABCクラス分けの基準をどうするのか。このままでいいのか、どう変えるのかとか、それから、今はSクラスに対するメリットが付与されていますけれども、その辺をどうしていくかという、そこもこのワーキングで議論すると考えてよろしいですか。

○川瀬座長

いかがでしょう。

○牛来課長補佐

ご質問ありがとうございます。ご回答させていただきます。

まず、基本的にSABC制度のスキームについては、大きく変えるということは考えておりま

せん。つまり、あくまで目標を達成した事業者さんを評価するというので、きちんと皆さんがSランクの獲得に向けて努力できるような指標を見直していくという方向になると考えております。そこはSABC評価を変えるということではないということをご理解をいただきたいと思っております。

すみません。それともう一点……。

○山川委員

今のお話は、資料の2でいうところの4ページのSクラスの条件の部分は変える予定じゃないと。それで、もう一つの質問は、この「Sクラス事業者への対応」と書かれている下側の部分、この辺の見直しも含まれているかどうか。

○牛来課長補佐

失礼いたしました。その点につきましては、あくまで今後の検討は業界団体の皆様ときちんと調整をしていく段階なのかと考えております。他方、Sクラスの事業者に対してどうするかというのは、業界団体の皆様よりは、この場で議論をすべきことと思っておりますので、そこは原案を事務局のほうでは詰めていきますけれども、業界団体と一部有識者の方々に決めるというよりは、事務局できちんと話を詰めて、このワーキンググループなり小委員会のほうに上げていく形になると思います。Sクラスへの対応と、今回のきちんと努力をした事業者に対して、補助金上重点を置くという、その対応の違いについては、今後事務局で議論して、ワーキングで審議いただきたいという方向で考えております。

○川瀬座長

よろしいですか。

今年度検討するのは、この資料4に示された方針ではどうかというわけですが、これ以外でも、例えば制度全体に対してこうだという意見があれば、出していただけると良いと思います。

じゃ、鶴崎委員。

○鶴崎委員

方向性を2点示していただきまして、1点目に関しては、制度ですので見直しを図っていくというのは、目標水準を含めて当然必要かなと思います。

一方で、2点目に関しては、これから加点のモニタリング方法を検討されるということなんですけれども、補助金の加点評価に活用するということは、やはりかなり客観的かつ透明性のあるやり方をつくっていくということだと思うんですが、今までのSクラスであればはっきりしていたと。ところが、これに関しては、数値面に関しては毎年度の目標値であったり、取り組み面は定性的というわけではないにしても、計画で書かれたものになる。これが恐らく書かれた時点で

評価するというわけではなくて、定期報告を見ながら実際に進捗しているかどうかを見た上で加点の対象にしますという、こういうことでよろしかったかと思うんですけども、そうすると、補助金の加点評価が得られるのは一体いつになるんだろうなという、要するに補助金があるから投資が進むというふうな人たちに対して制度をやろうとしているのに、補助金を加点評価するのが後になってしまうのでは、なかなか先に立たないんじゃないかなというようところがちょっと疑問に思いました。そのあたり、どんなふうにご考慮されているのかということと、最初に申し上げた透明性とか客観性のある判断をどのようにされるのかというところが非常に難しいのかなという印象をちょっと受けたものですから、今、どういうふうにお考えになっているかをお聞かせいただければと思います。

○川瀬座長

それは今後の検討なのかもしれませんが、何か今の段階でお答えできることはございますでしょうか。

○牛来課長補佐

ありがとうございます。補助金への加点という、優遇の段階につきましては、必ずしも中長期計画があって、その定期報告があってからスタートというわけではないと考えております。というのも、きちんと道筋を描いておられるという、その計画がきちんとベンチマーク達成にひもづいて描けている事業者さんにとっては、その時点で、これから進めていくに当たって補助金が必要であるという状況であるのであれば、定期報告が上がってくるまで数年待つてしまうことになりますので、そこまで投資を待ってくれということにはならないような設計となると考えております。そこもまだ、その方向で検討を進めていきたいと考えております。

また、客観的にどう評価するかという点も、同じく今まだ具体的なイメージをお示しできていない状況でございますので、今後の検討課題でございますけれども、今、そもそも定期報告書も記載内容も多くなっておりますので、できるだけシンプルに判断できる形となるように配慮をして検討を進めてまいりたいとは思っております。

○鶴崎委員

ありがとうございます。そうしますと、中長期計画を出された時点で、取り組みのところの一番右にある原油換算の節約量を推計というか試算したもの、あれを足し込んでいったらベンチマーク目標を達成しそうだ、あるいはそれに向かってかなり進捗するであろうということが認められる場合には、そういったところを加点評価してもいいんじゃないか。そういうことを今のところ考えておられるということでもよろしかったでしょうか。

○牛来課長補佐

はい。今のところは、そのような方向で検討を進めてまいりたいと思っております。

○鶴崎委員

そうしますと、積極的に書いた事業者さんが評価されるということになるかと思うので、そのあたり、計画の妥当性というんでしょうか、より一層きちんと評価というか、審査していく必要があるのかなという気がいたしますので、よろしくをお願いします。

○川瀬座長

今のご指摘の点は、今後具体的な仕組みの話が出てきた段階で、また議論できるのではないかなというふうに思います。

それでは、杉山委員、お願いします。

○杉山委員

少し違う話になる——違いもしないんですけども、地球温暖化問題の解決ということは、今主なテーマだと思うんですけども、それで今日、エネルギー多消費産業の方々、実際は素材をつくっておられる産業の方々にいらしていただいている。世界的に見て、素材産業に何が一番期待されているかという、みずからの製造時のエネルギーを減らすということももちろんあるんですけども、それ以上に、イノベーションを通じて新しい材料、新しい部品というものをつくっていく。それで産業分野をまたいで、国境をまたいでCO₂を大幅に減らす、しかも機能性の高い、経済的な価値の高い材料をつくっていく。これが実は一番求められていることだと思います。そういう目で見たとときに、ベンチマーク制度というのがこういった経済活動、企業の活動を促進するように、阻害しないように設計していくということが非常に大事だと思います。うまくできれば、省エネルギーを通じて企業体質も強くなり、コストも企業レベルでも下がるし、国としても省エネルギーなどで効果が上がって、国民経済もよくなるという方向に行くんだというふうに期待します。ぜひそういう方向にしていきたいと思います。

ただ、失敗すると、余り規制色ばかり強くなってしまうと、そうすると、日本で事業を続けようとする素材産業さんは、どうも規制を重視するために投資をいっぱいしなければいけない、コストがかかる。これでは日本ではやっていけないということになって、日本から出ていってしまう、あるいはイノベーションが起きなくなる。そういった悪い展開も、どちらも現時点ではあり得るのかなという気がいたします。

この指標自体をいいものをつくるということも、具体的に個別の産業さんでどこまで意義あるものをつくれるのかというのは、私はちょっと現時点ではなかなか見通せなくて、そこはぜひ進めていただければいいと思います。ただ、具体的に指標をどう支援の制度とか、あるいは定期報告、中長期目標の制度とリンクさせるかというところは、それは指標の仕上がり具合にもよるま

すので、そこは最初から決めないで、少しデータを見ながら真剣に検討していったらいいのかなというふうに思います。

○川瀬座長

ありがとうございました。なかなか奥の深い話ですね。製品ではなくて機能で指標をつくと、そういう方向に本来は行くのかもしれませんが、そこに行くにはなかなか難しいですね。

今のご意見に対して何かございますか。

○牛来課長補佐

ご意見ありがとうございます。先ほど1点目にご指摘いただきました、新しい製品によってCO₂を減らしていくという点、その製品のライフサイクルを踏まえた評価というのは、新たな考え方として、CO₂の削減の議論が行われているという点も承知しておりまして、今後、省エネの議論におきましても、そのような点を考慮すべきという声があるということも承知しております。ただ、今、足元のベンチマークのところまでどこまで議論に反映できるかは、検討が難しいところですが、我々の省エネ政策全体の課題としてはきちんと受けとめて議論を進めてまいりたいと思っております。

また、規制色ばかり強くならないようにすべきというのは、まさにそのとおりに思っております。今、投資になかなか踏み込めていないエネルギー多消費の方により投資をしていただきたいという点から、このような見直しをしております。コストばかりかかって利益が少ないということであれば、なかなかうまく進んでいかないと思いますので、きちんとこれから設計をしていきたいと思っております。

また、指標につきましても、我々も急いで結論を出すつもりもございませんので、きちんと業界の皆さんが納得できるような形で進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○川瀬座長

まだ若干時間がございますが、今の杉山委員のご指摘に関連して、産業分野の方から何かぜひ言っておきたいとか、ございますか。きょうはオブザーバーの方にも積極的に発言をいただいておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしますと、議題（2）については、以上で議論を終了ということにしたいと思っております。

本日は非常に活発にご意見をいただいて、貴重なご意見をたくさん頂戴することができました。大変ありがとうございました。

事務局には、本日のご意見を踏まえて、ベンチマーク制度を皆様の利用・活用し易いものにするように引き続き検討を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、今後の予定について事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田課長

本日は活発なご議論をありがとうございました。資料4で私どもからご提案をさせていただきました方向性、それからスケジュールに沿って、議論を進めてまいりたいと思います。また、資料にもありますように、冬ぐらいにこのワーキンググループで改めてその結果をご報告できると考えております。

今日のご議論の中でも、既にご指摘をいただいていますけれども、省エネ法の本当に大事なところは何かというと、事業者さんの省エネ努力をいかに促せるかというところだと考えています。そういう中で、この目標が非常に重要になってくるわけですが、今日の資料の中にもありましたように、現状では、この目標が達成できている方が全体の半分ぐらいということで、ベンチマーク目標というのを10年前につくったわけですが、それが十分機能しているのかというところが、我々の問題意識でございます。この目標がそもそも適切な目標になっているのかどうか、事業者さんが本当に共通に目指せるような目標になっているのか、また、まだ目標は達成できていないんですけれども、努力している事業者さんにモチベーションが与えられているかどうか、こういったところが、これを見直すに当たって重要な視点と考えております。

今日いただきましたご指摘を踏まえて、冬に向けて、また関係の事業者さん、あるいは有識者の皆さんと議論を進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

次回の開催日程はまだ未定でございますので、また準備が整いましたらご連絡をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川瀬座長

それでは、本日のワーキンググループはこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

——了——